

新宿区教育委員会会議録

平成25年第5回臨時会

平成25年10月16日

新宿区教育委員会

平成25年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成25年10月16日(水)

開会 午後 5時34分

閉会 午後 5時40分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	菊 池 俊 之	委員長職務代理者	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
参 事 兼			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	遠 山 竜 多	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	長 井 満 敏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子		

書記

教育調整課管理係長	伊 丹 昌 広	教 育 調 整 課 査 査	高 橋 美 香
教育調整課管理係	高 橋 和 孝	教 育 調 整 主 査	

## 議事日程

### 選 挙

日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について

日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について

---

◎ 開 会

○菊池委員長 ただいまから、平成25年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いします。

○白井委員 了解しました。

---

◎ 新宿区教育委員会委員長の選挙について

○菊池委員長 それでは、「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について」を事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 菊池委員長におかれましては、本日、10月16日をもって教育委員の任期満了となりましたが、明日、平成25年10月17日から4年間の任期にて教育委員に就任されることとなりました。

なお、菊池委員長におかれましては、平成24年12月10日から委員長をお務めいただいておりますが、本日の任期満了をもって委員長の職は解かれることとなります。

したがって、「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙」は、教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第1項の規定に基づき、委員長を教育委員会で選挙するというものでございます。

なお、同項に教育長に任命された委員を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定されておりますので、教育長以外の委員の中から選挙していただくこととなります。

新たに選任される委員長の任期は、同法第12条第2項に1年と定められておりますので、明日、平成25年10月17日から1年間となります。

選挙の方法ですが、新宿区教育委員会会議規則第6条の規定により単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推選をもって投票にかえることができます。単記無記名投票の方法を用いる場合においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選者いたします。また、指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、被指名人を除いた出席委員全員の同意があった者をもって当選者いたします。

以上でございます。

○菊池委員長 それでは、委員長の選挙を行います。

選挙方法は単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推選をもって投票にかえることができます。

まず、選挙方法についてお諮りします。

ご発議のある方はどうぞ。

松尾委員。

○松尾委員 選挙は、指名推選で行うことを提案いたします。

○菊池委員長 ただいま松尾委員より指名推選のご提案がありました。指名推選により行うということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○菊池委員長 異議なしと認め、委員長の選挙は指名推選により行います。

指名推選についてご発言のある方はどうぞ。

松尾委員。

○松尾委員 私は、現委員長である菊池委員に引き続き委員長の職務を務めていただくことがよろしいと考えまして、菊池委員を委員長に推薦いたします。

○菊池委員長 ただいま、私、菊池委員が指名推選されました。

ほかにご発言のある方はどうぞ。

[ありませんの発言]

○菊池委員長 それでは、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推選のとおり、私、菊池委員を委員長に決定することに同意される方は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○菊池委員長 それでは、出席委員全員の同意がありましたので、「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選挙について」は、私、菊池委員で決定いたしました。

---

#### ◎ 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について

○菊池委員長 それでは、引き続き議事進行いたします。

「日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定」を行います。

委員長職務代理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 日程第2は、委員長職務代理者の指定に関するもので、ただいま委員長選挙が行われたため、新宿区教育委員会会議規則第7条第2項の規定により、改めて職務代理者を指定していただくものです。職務代理者の任期は1年とされており、今回指定を行う委員長職務代理者の任期は、明日、平成25年10月17日から1年間となります。

指定方法は、委員長選挙と同様に単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推選をもって投票にかえることができます。

以上でございます。

○菊池委員長 それでは、委員長職務代理者の指定を行います。

指定方法は単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推選をもって投票にかえることができます。

まず、指定方法についてお諮りします。

ご発議のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 指定は、指名推選で行うことを提案いたします。

○菊池委員長 ただいま、今野委員より指名推選の提案がありました。指名推選により行うということよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○菊池委員長 異議なしと認め、委員長職務代理者の指定は指名推選により行います。

指名推選についてご発言のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 白井委員を推薦いたします。

○菊池委員長 ただいま、白井委員が指名推選されました。

ほかにご発言のある方はどうぞ。

〔ありませんの発言〕

○菊池委員長 では、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推選のとおり白井委員を委員長職務代理者に決定することに同意される方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

○菊池委員長 それでは、被指名人を除き出席委員全員の同意がありましたので、「日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について」は、白井委員で決定いたしました。

以上で、本日の選挙は終了いたしました。

---

◎ 閉 会

○菊池委員長 以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

午後 5時40分閉会